

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和3年3月26日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時 慧
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

令和2年5月29日に提出いたしました第46期第1四半期（自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
  - 第4 経理の状況
    - 1 四半期財務諸表
      - 注記事項
        - （重要な後発事象）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【経理の状況】

##### 1【四半期財務諸表】

###### 【注記事項】

（重要な後発事象）

（訂正前）

###### 1. 第三者割当による新株の発行

当社は、令和2年3月13日開催の取締役会において、令和2年3月30日開催の第45回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決され、令和2年4月14日に払込みがなされました。

(1)発行株式の種類及び数 当社普通株式 15,438,949株

(2)払込金額 1株につき45.34円

(3)払込金額の総額 700百万円

(4)増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 350百万円

増加する資本準備金の額 350百万円

(5)申込期日 令和2年4月7日

(6)払込期間 令和2年4月7日から同年4月28日

(7)割当先及び割当株式数 ニューセンチュリー有限責任事業組合 15,438,949株

(8)調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額 700百万円

発行諸費用の概算額 9百万円

差引手取概算額 691百万円

調達する資金の用途及び支出予定時期

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
設備投資資金（既存事業）	150百万円	令和4年4月～令和6年12月
設備投資資金（精密加工等）	100百万円	令和2年4月～令和3年12月
設備投資資金（NOVOCARE事業）	150百万円	令和2年4月～令和4年12月
運転資金	91百万円	令和2年4月～同年12月
既存借入金債務の弁済資金	200百万円	令和2年4月

（後略）

(訂正後)

1. 第三者割当による新株の発行

当社は、令和2年3月13日開催の取締役会において、令和2年3月30日開催の第45回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決され、令和2年4月14日に払込みがなされました。

- (1)発行株式の種類及び数 当社普通株式 15,438,949株
- (2)払込金額 1株につき45.34円
- (3)払込金額の総額 700百万円
- (4)増加する資本金及び資本準備金の額  
増加する資本金の額 350百万円  
増加する資本準備金の額 350百万円
- (5)申込期日 令和2年4月7日
- (6)払込期間 令和2年4月7日から同年4月28日
- (7)割当先及び割当株式数 ニューセンチュリー有限責任事業組合 15,438,949株
- (8)調達する資金の額、使途及び支出予定時期  
調達する資金の額  
払込金額の総額 700百万円  
発行諸費用の概算額 7百万円  
差引手取概算額 693百万円  
調達する資金の使途及び支出予定時期

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
設備投資資金（既存事業）	150百万円	令和2年4月～令和6年12月
設備投資資金（精密加工等）	100百万円	令和2年4月～令和3年12月
設備投資資金（NOVOCARE事業）	138百万円	令和2年4月～令和4年12月
運転資金	104百万円	令和2年4月
既存借入金債務の弁済資金	201百万円	令和2年4月

有価証券届出書（令和2年3月13日提出）及びこれに関する訂正届出書（同月18日、同月23日、同月27日、同月31日、4月1日及び同月24日提出）に記載の第三者割当による新株発行による調達資金の手取り金の使途として、当初の計画では、設備投資資金として既存事業150百万円、精密加工等100百万円、及び新規のNOVOCARE事業150百万円の合計400百万円、運転資金として91百万円、既存借入金債務の弁済資金として200百万円を充当すると開示しておりました。しかし、令和2年4月末時点で、新型コロナウイルスによる受注減により収益状況が悪化し、資金繰りの厳しい状況が続いたことから、同届出書の第三者割当による新株発行による調達資金のうち、104百万円を運転資金として、201百万円を既存借入金債務の弁済資金として充当いたしました。その結果、同届出書の第三者割当による新株発行による手取り金の使途を、上記のとおり変更しております。

（後略）